

# 富士山を世界文化遺産に！



写真提供：NHK写真コンクール 高田社三 撮影

世界文化遺産登録は富士山を次世代に伝えるための取組です！

富士山は、7月1日に山開きが行われ、今年も本格的な夏山シーズンを迎えました。昨年の登山者数は40万人を超え、平成元年以降では最高を記録しました。これは、多くの方が富士山に関心を持っている表れだと思えます。その一方で、登山者の増加による富士山山体の環境悪化も懸念されています。

環境対策は、世界文化遺産登録を目指している富士山にとって、避けて通ることができない課題となっています。このため静岡・山梨両県や関係市町村では、富士山の価値を世界にアピールする活動を展開するとともに、富士山の自然や文化的景観を保全するための計画も策定しているところです。

人類の財産である『富士山』を後世に引き継ぐためにはどうすればいいのか。この夏、富士山を訪れる際には皆さんも是非、考えてみてください。

## News List

- ◎『富士山本宮浅間大社と浅間信仰』  
(静岡県学術委員会委員 建部 恭宣)
- ◎シリーズ「構成資産候補の紹介」  
『富士浅間神社と須走口登山道』
- ◎平成24年登録を目指して～今年度実施事業の紹介

# 富士山本宮浅間大社と浅間信仰



建部 恭宣  
静岡県学術委員会委員 静岡県文化財保護審議会委員  
東京大学博士(工学)

富士山本宮浅間大社(富士宮市)の本殿は、「浅間造」と称され、重層(二階建)

という他に類を見ない特異な姿から、国の重要文化財に指定されている。本殿を初めとする幣殿・拜殿など、現存する各社殿は、慶長9(1604)年徳川家康によつて造営され、同11年には遷宮が行われた。

本殿の下層は、桁行五間、梁間四間、寄棟造、椽皮葺。上層は、三間社流造、椽皮葺で、内部前方を外陣、後方を内陣とし、内陣の中央間のみ両開きの板唐戸を建てる。向拝には浜床が張られ、木階を備えた登り高欄に作る。

浅間大社は、全国の浅間神社の総本宮としても知られ、その数は1300余社と言われている。『浅間神社の歴史』(昭和4年)によると、「総計一千三百十七社を数ふ」とあり、当時の数を知ることができる。必ずしも独立した神社ばかりで

はなく、摂社や末社などの境内社も含まれていたと推定されるが、いかに多くの浅間信仰に支えられていたか、ということが容易に理解されよう。

衆知のように、浅間神社は、富士山頂に鎮座する「木花開耶姫命」を祭神として祀る社である。『ふるさと静岡県文化財写真集 第一巻 建造物編』(平成3年)の浅間大社本殿の解説には、

二階神座の背面にも扉があり、開けば拜殿から本殿二階の空間部分に直接富士山を拝むことが出来るよう工夫された、浅間造(せんげんづくり)とよばれる特殊な神社建築様式である。

と記される。ところが、二階背面には扉が無く、下層背面中央に開かれた板唐戸のことを間違えたものと思われる。したがって、「直接富士山を拝むこと」は不可能である。たとえ下層背面の板唐戸を開いたとしても、前面の部戸(しとみど)を上げて開放しなければ視線は通らず、さらに拜殿からではほぼ水平の仰角となるので、無理である。加えて、浅間大社の本殿・幣殿・拜殿の中央を結ぶ軸線は

正南北線上にあるが、この位置から富士山の方向は約35度東へ振れており、方角の点からも扉を通して直接富士山を拝むことはできない。

また、「現在では木が茂って見えないが、本殿下層背面の扉を開けると富士山が見

える」という言い伝えが神社側に残されている。しかし前述のように、富士山は浅間大社から略北東の方角に位置しているので、樹木が生い茂っていないとしても、下層背面の扉から富士山が見えるわけではない。何故このような誤りが生じたのか不思議であるが、開かれた扉越しに霊峰富士山を遙拝したい、という強い願望が大衆の意識の根底にあったことも想像される。この例でも明らかのように、富士山を仰ぐ浅間信仰は、広く大衆に浸透していたのである。

江戸時代末期の「富士山本宮浅間社記」に、  
社上有階、社下有池。姫神而以水徳神故也。為是神秘。

という記述が見られる。「社上有階」とは、重層の本殿形式を示したものと解釈される。次の、「社下有池」を素直に解釈すると、本殿の下に池がある、ということになるであろう。これは、主祭神の木花開耶姫命が「姫神」で、「水徳神」故であると説く。

大正14(1925)年の修理工事時に作成された平面図や断面図などから、下層中央三間四方の内陣の真中に、床に伏せられたおよそ一間角の構造体が確認される。図面では、床下に何も描かれず空白であるが、この屋根状の構造物の下方には、井戸のあることが神社側で伝えられている。すなわち、一旦事が起これば、御神体をこの井戸に落して無事を図る、ということである。つまり、社の下に池

がある、という記述には著しく反しないものと考えられる。ただし、厳密な意味からは、池ではなく井戸であろう。おそらく本殿の東方、現在の社務所の北側にある、富士山からの湧水地点に上屋を置いた、寛文10(1670)年の境内図にいうところの「水屋明神」と同様に、湧水の上部に本殿を建てて、井戸の形式で本殿床まで達しているものと推測される。

明治40(1907)年、本殿は、古社寺保存法による「特別保護建造物」に指定された。この時の官報告示によると、

浅間神社本殿 浅間造、桁行五間、梁間四間、重層、屋根柿葺と記され、「浅間造」の語が使われている。指定に先立つ明治33年(1900)11月、建築学会において、わが国建築史界の泰斗である伊東忠太が「日本神社建築の発達」と題する講話を行ない、

最後に最も奇異なる変態的神社は駿河大宮の浅間神社であります。(中略)実に唯一の重層社殿の例であります。これを「浅間造」と称して特に珍重している人もあります。

と述べている。ここに初めて、「浅間造」という、建築様式を端的に示す新しい用語が出現したのであった。あえて「これを浅間造と称して特に珍重している人もあります」と語っているが、造語したのは、諸々の状況から、伊東忠太その人だったことが推測されるのである。

今回は、富士山東口として多くの参拝者でにぎわった「富士浅間神社」と「ここを起点とする」須走口登山道を紹介し、登山道と浅間神社

噴火を繰り返す富士山は、平安時代初期まで麓から遙拝するだけの対象でした。平安時代末期には噴火の沈静化と修験道の広まりにより、富士山は修行の場となり、山頂を目指す人々があらわれてきました。戦国時代には修験者だけでなく一般の人々の登拝も始まります。江戸時代、静岡県側には「須走口（東口）」「須山口（南口）」「大宮・村山口（表口）」の三登山道がありました。これらの登山道には、その起点とされる場所に浅間神社が祀られ、道者（富士山への登拝をめざす人々）はそこで禊を行い、心身を浄めた状態で山頂を目指しました。



富士浅間神社

### 東口本宮富士浅間神社

東富士五湖道路須走IC北側の小町須走地区に富士浅間神社があります。須走地区は、鎌倉幕府と甲斐（山梨県）を結ぶ「鎌倉往還」の要衝に位置していました。社伝では延暦21（802）年の噴

火が沈静化したお礼に大同2（807）年、社殿を造営したとされており、平成19（2007）年には御鎮座千二百年式年大祭が行われました。現在、その一環として社殿の修復工事が行われています。

須走地区は、戦国時代、甲斐の武田氏と小田原の北条氏の争奪の場となり、勝利した武田勝頼が富士浅間神社を保護した記録が残されています。

江戸時代後期、江戸を中心に富士講が隆盛すると、江戸からの道者は甲州街道を通って山梨県の吉田口から登山して須走口へ下山したり、箱根の足柄峠を越えて須走口から登山したりしました。富士講では登拝の回数を重ねた人ほど尊敬を受け、神社境内にはその回数などを記録した多くの講の石碑が立っています。



富士講の一つ「山三元講」の記念碑群

### 須走口登山道

須走口は富士浅間神社を発し、山中の御室浅間神社、古御岳神社を経て八

合目で吉田口と合流し（この合流点を「大行合」と言います）、山頂の久須志嶽に至ります。

須走口六合目より至徳元（1384）年の銘を持つ懸仏が出土しており、室町時代初期には登山道が開けていたことが推測できます。

また、戦国時代に書かれた「妙法寺記」の明応9（1500）年6月の項に、道者が関東での戦乱をさげ、須走口に集まったことが記述されています。

貞享3（1686）年に作成された「富士山諸役所小屋迄之書付」では、登山道の各所にある御堂や茶などを売る小屋、各所で払う役銭（賽銭及び入山料的なもの）について記述しています。

登山道での役銭や山頂部の内院（噴火口）への賽銭（散銭）の一部は、富士浅間神社や須走村が得ることになっていました。また、須走村には、浅間神社のほかに登山の世話や宿泊場所を提供する「御師」と呼ばれる家が十数軒ありました。田はなく、畑の少ない須走村の収入の多くはこのような登山関係から得られるものでした。

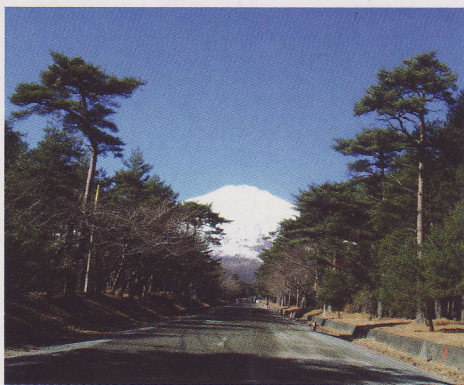
### 宝永噴火と復興

須走村では3mもの噴砂が堆積した宝永4（1707）年11月の大噴火は、浅間神社の倒壊や家屋の焼失・埋没による被害だけでなく、生計を維持する手段を断たれるという大問題を引き起こしました。このため、幕府（関東郡代の伊奈半左衛門忠順から合計1811両の御救金が与えられ、翌年夏の登山期までには登山道や村の復興を成し遂

げました。須山口や大宮・村山口に比べ、須走口の復興は最も早いものでした。その後、登山者は18世紀末から19世紀初頭にかけて一つのピークを迎え、須走村の宿帳では寛政12（1800）年の御縁年（※）には約2万4000人が須走口を利用したとしています。

明治以降は交通の便の関係や富士講の解体などで須走口を利用する登山者数は必ずしも多くありませんでした。現在は、ふじあざみラインを利用して標高約2000mの新五合目まで車で行くことができ、そこから約5時間半で山頂に達することができます。新五合目から森林限界（約2800m）までの動植物の豊かさ、登山道のどこからでも御来光が望めることが須走口の特徴です。

（※）富士山が孝安天皇92年（庚申の年）に出現したという伝説にちなみ60年に1回の庚申年は「御縁年」として多くの登山者が富士山を目ざしました。登山道の途中までしか許されなかった女人登山も緩和されました。

ふじあざみラインより見た富士山  
（小山町教育委員会提供）

◎お詫び

本年3月に発行した富士山ガイドブック「富士山を知る旅」63～65ページの地図において、「須走口」と「須山口」の登山道が同一の道であるかのような誤った表現がありました。また、「吉田口」と「須走口」との合流点である「大行合」が記載されていませんでした。ここにお詫び申し上げます。

# 平成24年登録を目指して～今年度実施事業の紹介

今年度は、世界文化遺産登録に向けて推薦書原案を作成する重要な年です。

今年度実施する事業のうち、主なものについて紹介します。

## ◆推薦書原案の作成

平成18年度から3年にわたり検討してきた富士山の文化的価値が、いよいよ推薦書原案として結実します。

推薦書は、登録推薦資産の価値や範囲、その保全措置などを記述したもので、日本政府からユネスコ(国際連合教育科学文化機関)世界遺産委員会に提出されます。推薦書は世界遺産登録の可否を判断する上で非常に重要な資料であり、その原案を静岡、山梨両県で作成します。

今年度中に推薦書原案検討会議を4回開催して原案を完成させ、平成22年7月までに文化庁へ提出する予定です。その後、イコモス(国際記念物遺跡会議)の調査を経て、最短で平成24年のユネスコ世界遺産委員会で審議されます。

## 今後の目標スケジュール

平成21年度	
7月	◎推薦書原案検討会議
9月	○国際専門家会議 ○国際フォーラム
10月	◎推薦書原案検討会議
11月	◎推薦書原案検討会議
12月	◎推薦書原案検討会議
1月	●文化財指定意見申書を文化庁に提出
平成22年度	
7月	☆推薦書原案を文化庁に提出
イコモス(ICOMOS)現地調査	
ユネスコ世界遺産委員会で審議(UNESCO)	

## ◆構成資産の文化財指定

『ユネスコの世界遺産条約履行のための作業指針』は世界遺産登録推薦資産について、国内で万全の保護措置を講じることが求めています。



構成資産候補・富士山本宮奥宮

このため、文化庁は日本の登録推薦資産の構成資産について2つの条件を定めています。1つは文化財保護法に基づく国指定文化財であること。もう1つは文化財としての保護、管理方針を示した保存管理計画を策定していることです。

富士山の構成資産候補には、まだこの条件を満たしていないものがあるため、今年度中に必要な準備を行います。

## ◆国際専門家会議

### 国際フォーラムの開催

昨年に引き続き、9月に海外の専門家を招き、国際専門家会議、フォーラムを山梨県内で開催します。

専門家会議は、国内の専門家も交え、富士山の世界文化遺産登録に向けて実務的な議論を行います(非公開)。一方、フォーラムは県民の皆さんに富士山の文化的価値や世界遺産に関する知識を深めていただくために、海外専門家による基調講演やパネルディスカッションを実施します。世界遺産の分野では世界的に有名な専門家の話を直接聞くことができる貴重な機会です。皆さんも是非、御参加ください。



昨年の会議の様子

## 空港とともにテイクオフ!

### 『富士山回廊』の紹介

6月4日に開港した『富士山静岡空港』。皆さんはもう利用されましたか?新しい静岡の玄関口に世界遺産のPRスペース、『富士山回廊』を設置しました。出発ロビーのある2階に、富士山の文化的価値を紹介したDVDの上映や、リーフレットを配架したコーナーを設け、世界文化遺産登録への取組を紹介していきます。

空港を御利用いただくお客様に、富士山世界文化遺産登録をPRしていきます!



富士山回廊